明治二十五年三月三十一日
第三種郵便物認可

官報

平成29年
4月
目録

発行所
独立行政法人国立印刷局

本紙　第六九九〇号から第七〇〇九号まで
号外　第七一号から第九三号まで
特第九号

※　法律・政令・条約については、それぞれの公布の日に「法令のあらまし」が掲載されています。

◎凡例
1.件名の上のゴシック数字は番号を示す。
2.件名の下の数字のうち、上段は掲載日、中段のアラビア数字は号外番号、下段はページを示す。

法律

一五　原子力利用における安全対策の強化のための核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律等の一部を改正する法律　一四　81　五
一六　臨床研究法　一四　81　二七
一七　裁判所職員定員法の一部を改正する法律　二一　88　三
一八　遺伝子組換え生物等の使用等の規制による生物の多様性の確保に関する法律の一部を改正する法律　二一　88　三
一九　農業機械化促進法を廃止する等の法律　二一　88　四
二〇　主要農作物種子法を廃止する法律　二一　88　五
二一　海上運送法及び船員法の一部を改正する法律　二一　88　五
二二　国際開発協会への加盟に伴う措置に関する法律の一部を改正する法律　二一　88　九
二三　裁判所法の一部を改正する法律　二六　91　三
二四　住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給の促進に関する法律の一部を改正する法律　二六　91　三
二五　地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律　二六　91　一〇

政令

一三〇　公職選挙法の一部を改正する法律の施行期日を定める政令　七　75　四
一三一　公職選挙法施行令の一部を改正する政令　七　75　四
一三二　租税特別措置法施行令の一部を改正する政令　七　75　八
一三三　関税定率法等の一部を改正する法律の一部の施行期日を定める政令　七　75　一四
一三四　出入国管理及び難民認定法の一部を改正する法律の一部の施行期日を定める政令　七　75　一四
一三五　外国人の技能実習の適正な実施及び技能実習生の保護に関する法律の施行期日を定める政令　七　75　一四
一三六　外国人の技能実習の適正な実施及び技能実習生の保護に関する法律施行令　七　75　一五
一三七　輸出貿易管理令の一部を改正する政令　一二　二
一三八　海洋生物資源の保存及び管理に関する法律施行令の一部を改正する政令　二一　88　九
一三九　民間公益活動を促進するための休眠預金等に係る資金の活用に関する法律の一部の施行期日を定める政令　二一　88　一〇
一四〇　休眠預金等活用審議会令　二一　88　九
一四一　自転車活用推進法の施行期日を定める政令　二八　二
一四二　自転車活用推進本部令　二八　二

条約

一四三　国土交通省組織令の一部を改正する政令　二八　二
六　投資の相互促進及び相互保護に関する日本国とイラン・イスラム共和国との間の協定　一四　81　三三
七　日本国の自衛隊とアメリカ合衆国軍隊との間における後方支援、物品又は役務の相互の提供に関する日本国政府とアメリカ合衆国政府との間の協定　二五　特9　二

府令

○内閣府
二七　投資法人の計算に関する規則の一部を改正する内閣府令　二八　三

府令・省令

○内閣府、総務省、財務省、文部科学省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省、国土交通省、環境省
一　新用途水銀使用製品の製造等に関する命令の一部を改正する命令　二八　93　二

復興庁令・省令

○内閣府、国土交通省
一　大規模災害からの復興に関する法律第十二条第三項に規定する農林水産大臣、国土交通大臣等に対する協議に関する命令の一部を改正する命令　二六　91　一五
○内閣府、国土交通省
三　道路標識、区画線及び道路標示に関する命令の一部を改正する命令　二一　88　一〇
○復興庁、国土交通省、農林水産省
一　東日本大震災復興特別区域法第四十八条第三項に規定する農林水産大臣、国土交通大臣等に対する協議に関する命令の一部を改正する命令　二六　91　一五

省令

○総務省
三三　公職選挙法施行規則の一部を改正する省令　七　75　一七
三四　住民基本台帳法別表第一から別表第六までの総務省令で定める事務を定める省令の一部を改正する省令　一四　81　四四
三五　電波法施行規則の一部を改正する省令　一七　二